

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690700055		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家梅津 ユニット1		
所在地	京都市右京区梅津石灘町11番		
自己評価作成日	平成25年4月29日	評価結果市町村受理日	平成25年9月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku_ip/26/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&JigyosyoCd=2690700055-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成25年5月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

たのしい家の基本方針は「安心と安全の護られた生活」「楽しい生きがいのある生活」「ゆとりのある生活」「語り合える生活」全てを入居者様にお送り頂けることを第一に考えております。又、「あたたかく・楽しく」というホーム独自の理念を大事にし、家と同じような生活が継続していけるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は、利用者のできることを大切に楽しく過ごしてもらいたいという思いを込めて作成された理念を掲げられています。理念の実践に向け職員は利用者をあたたかく見守りながら利用者にとって日々の暮らしが楽しみなものとなるよう地域行事に参加したり、外出や食事作り等、利用者が自宅と同じような暮らしが継続出来るよう取り組んでいます。また、事業所で開催する夏祭りには地域の方の多くの参加を得て共に楽しみながら交流を図っています。職員間のチームワークは良好で申し送りノートを利用しながら連絡を密にとり話し合ったり、会議の前には予め職員に議題を伝え、それについての意見をボックスに入れておくなど意見や提案を出し易いように工夫をしています。研修の機会も多く職員のスキルアップに繋げ、利用者本位の支援となるよう取り組んでいます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あたたかく・楽しく」という理念を共有し、グループホームの特性である個別の対応、柔軟な対応を心がけています。	利用者のできることを大切に楽しく過ごしてもらいたいという思いを込めて作成された理念をリビングに掲示し職員間で共有しています。日々のスタッフ会議等で話し合い外出や行事等、利用者が楽しめるような年間目標を立て実践に向けて取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に参加して頂けるイベントを開催し、地域の一員として受け入れて頂けるよう努めています。	町内会に加入し地域の掃除やふれあいサロンに利用者と共に参加しています。ホームの夏まつりや敬老会には多くの地域の方の参加を得るなど交流が広がっています。米や調味料等地域の商店で購入したり美容院を利用するなど地域との繋がりを大切に考えています。また小学生に対して地域包括支援センターと協力し認知症についての勉強会を行っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や事業所主体のイベントを開催し、ホームに足を運んで頂ける機会を作っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催ごとに議題を設け、サービスの向上に努めています。	会議は利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の参加を得て2ヶ月に一度開催しています。AEDの説明や職員の異動、利用者の状況、事故報告等を行い、参加者からも花壇の管理や一泊旅行等、多くの意見や提案があり活発な会議となっています。出された意見は職員間で検討し反映するよう努めています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政主催の研修、連絡会には積極的に参加し必要に応じて訪問しています。	運営推進会議の議事録を直接届けたり電話等で相談するなど、関わりが持てるようように心がけています。行政主催の研修や連絡会、地域ケア会議等に参加し連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修、カンファレンスにて身体拘束についての理解を深めています。	職員は入職時研修や法人全体の研修、事業所での勉強会に参加し身体拘束についての理解を深めています。玄関は開錠していますがユニット毎の出入り口については施錠していることもあります。拘束に繋がるような不適切な言動が見られた場合はその都度管理者が注意を促しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外の研修、カンファレンスにて虐待についての理解を深め、防止に努めています。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にて理解を深め、必要に応じて支援しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約においては説明に十分な時間を設け、納得して頂けるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、アンケート等にて意見要望を把握し運営に反映しています。	意見箱を設置したり、面会時に意見や要望を聞いています。玄関の掃除やパンフレットを置くなど出てきた意見は検討し反映させるよう努めています。法人では年に1回満足度調査を実施し、改善項目等があれば事業所へ連絡があり職員間で話し合い改善に努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の朝礼、フロア会議、全体会議にて意見や提案を吸収し運営に反映しています。	月1回のフロア会議や職員会議、朝礼で意見や提案を聞いています。会議前には議題を知らせ、それについての意見を前もってアンケートボックスに入れておくなど、職員からの意見が出やすいよう工夫をしています。外出の機会を増やしたいとの提案があり、出かける機会を増やすなど実施に向けて取り組んでいます。年1回の面談も意見や要望を聞く機会となっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	誰伸び制度という人事考課制度にて職員の努力や実績を把握し給与に反映しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員は3日間の本社での研修を受けた後、業務に従事しています。又、社内外の研修に参加できる機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会、他施設の見学会を通し同業者と交流を持つ機会を図っています。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントをスタッフ間で共有し入居当初は安心して頂けるようなコミュニケーションを図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	経済面、病歴等、今の現状に対しどのようなサービスが適切か、ご本人、ご家族との話し合い、妥当なサービスを受ける事ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同作業、レクリエーション等を通しなじみの関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活を通じて本人の希望や意向を把握し、本人、家族、介護職員でカンファレンスを行い介護計画を作成し実施しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に利用していたサービス等、継続できるものはホームでも継続しています。又、以前住んでいた家の近隣の方の訪問もあります。	友人や近隣の知人、寺の住職等の訪問があり、お茶を出したり話しに加わるなどゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。来られた友人と一緒に外出したり、以前から行き来のある補聴器の店へ定期的に出かけるなど、今までの関係が継続できるように支援をしています。墓参りなどは家族の協力を得て行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で関係性を把握し、食事席、外出時のグループ分け等に反映しています。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な関わりが必要な場合は、相談や支援を行っていきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向を伺うことが困難な場合でも、表情や仕草を観察し、できるだけ本人本位になるように検討している。	入居時に家族や利用者から希望や思いを聞き取り、ケアマネジャーからの情報も加えてアセスメント用紙に記入しています。利用者には日常の会話の中でも、今までの暮らしぶりや希望等を聞き、表現の困難な方には、表情や行動から汲み取り、申し送り時やフロア会議で話し合い、職員間で共有を図っています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に現在の状況、不安な事を確認し関係作りに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録、アセスメント、往診、訪問看護を通じて心身の状態の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の意向把握し必要に応じてカンファレンスを行い介護計画に反映しています。	利用者の意向や家族の希望、アセスメントを基に、介護計画を立てています。毎月担当職員がモニタリングを行いケアマネジャーがまとめて現状に即しているか評価し、見直しに繋げています。状態の変化がある場合は随時見直しを行い、変化のない場合は6ヵ月毎に見直しをしています。見直し前には担当者会議を行い事前に得た医師や看護師からの医療情報や家族からの意見も反映しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、アセスメントシートを利用して介護記録の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様やご家族の状況に応じ、柔軟に対応できるよう努めています。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握に努め、多くの選択肢を入居者の方々に提供できるよう努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を選択する事ができ、協力井との連携状況を説明し決めてもらっています。	入居時にかかりつけ医の選択ができることを伝え、現在は全利用者がホームの協力医に変更しています。2週間に1度内科医、精神科医の往診が交互にあり、緊急時等必要に応じて往診を依頼することが出来、病院は24時間の連絡体制が整っています。週1回の訪問看護も受け健康管理を行っています。受診は職員が同行し結果を家族に伝えていきます。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態に変化があった場合は訪問看護に24時間連絡を取れる体制にあり、必要に応じて適切な医療機関への連携、ホーム内での対応のアドバイスをさせて頂いております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者、ご家族との連携をとり現状の把握、情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合における対応に係る指針について説明し同意をえています。重度化した場合には医師と家族とホームで話し合いを重ね、個々にあった対応をしています。	入居時に重要事項に記載されている重度化や終末期の対応方針を説明しています。今までに終末期の支援を行った経験もあり、希望のある利用者については、医師や家族と話し合い、方針を共有しながら支援を行っていきたいと考えています。研修を行いスキルアップや職員の不安を軽減しながら前向きに体制作りに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急対応や初期対応についてはカンファレンスなどで定期的に全職員に説明し実践できるようにしています。又、ホーム内で普通救命講習も実施しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防訓練を実施しています。そのうち1回は夜間想定で実施しています。訓練時は近隣の消防職員の方々に立ち会って頂いています。	年2回消防署の協力の下、昼夜想定で初期消火、通報、避難誘導等、職員各々が役割を持ち避難訓練を実施しています。地域の自衛消防団の参加もあり顔見知りの関係が出来ていますが、今後運営推進会議で地域との協力体制についても話し合いを行う予定です。災害時に備えて備蓄や非常持ち出し袋も整備しています。	

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の入居者様の今までの生活状況を把握し、人格を尊重しながらよそよそしくならないような声掛けをしています。	職員は人格の尊重や声掛けの方法、対応等について入社時に研修を受けています。名前は名字で呼ぶようにし、一人ひとりに応じた言葉づかいや対応を行い、排泄や入浴時の声かけについては、周りに聞こえないように配慮するなど誰に聞かれても自信の持てる対応に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望は取り入れ、自己決定の難しい方は日常的なケアの中で思いを汲み取るようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の入居者様とのコミュニケーションを通じてできる限り要望に応えることができるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様から要望があれば訪問美容を利用し、外出時は適した服装等身だしなみに気を配る日を設けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の方の能力に応じて食事準備、後片付けをスタッフと共に行っています。	献立は食材会社の栄養士が立て業者から食材が納品されますが、利用者の希望を伝えることは出来ます。足りないものや調味料、牛乳等週に1度利用者と買い物に出かけています。野菜切りや盛り付けなど利用者の出来ることに携わってもらい、一緒に食事の準備や後片付けを行っています。月1回は利用者の好きなものを作ったり、おやつも時々手作りしています。時には外食や出前の楽しみ事も支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量は記録に残し、好みの飲物、食事等を把握し提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各食後に口腔ケアを行い、必要に応じて訪問歯科に受診を依頼している。		

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、個々の状況に合わせた時間で声掛けや誘導を行っています。	重度の利用者もできるだけトイレでの排泄を心がけています。排泄パターンを把握してカンファレンスで話し合い、一人ひとりに合わせた声かけや誘導を行い、排泄のリズムを整えることにより失敗の頻度が減ったり、紙パンツ使用の方が布の下着に変更になるなど改善が見られています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表にて個々の排便状況を把握し、内服薬に頼らない排便コントロールを心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が二人以上いる7時～20時までの間で希望に合わせて入浴できるように支援しています。	毎日入浴準備を行っており、週2回を目途に入ってもらい、希望に応じて毎日の入浴や夜間の入浴も対応が可能です。入浴拒否のある場合は職員を変えたり、声かけの方法等状況に応じて工夫をしています。シャンプー等こだわりの物を使用したり、菖蒲湯や柚子湯など季節湯も取り入れながら気持ちよく入ってもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間、起床時間は特に決めておらず個々の生活習慣に合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個々のファイルにて管理しており、副作用に注意しなければならない内服薬に関しては連絡ノート等を使用し注意を促している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩、買い物、家事等それぞれの状況に応じた支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて外出を行っている。又、地域の行事等に参加する機会を持つようになっている。	天気が良ければ日々散歩に出かけ、時にはドライブや買い物にも出かけるようにしています。地域の行事に参加する機会を作ったり、初詣や花見、紅葉狩りなど、季節毎の外出もあり家族が参加されることもあります。地域行事のすやかサロンでは送迎など地域の方の協力もあります。	

グループホームたのしい家梅津(ユニット1)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力や希望に応じ、お小遣いを管理し喫茶店等に使う機会を持てるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	派手な配色は避け、なるべく落ち着いた環境で過ごして頂けるよう配慮しています。又、季節に応じた風物を飾っています。	リビングには季節に応じた利用者手作りの折り紙や家族から頂いたパッチワークの作品、庭に咲いた花等を随所に飾り季節感に配慮しています。利用者の状況に応じて居場所の提供が出来るようソファを置き、思い思いに過ごせるようなスペースを設けています。毎日換気を行い、加湿器の設置や手すりにタオルを掛ける等温湿度管理を行い居心地良く過ごせるように努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にソファを二つ別々の場所に設置し、個別のスペースを持てるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族、ご本人と相談し、以前の生活環境に近づけるよう使い慣れた家具を持ってきて頂き落ち着いて暮らせる居室作りをしています。	居室は洋室となっておりますが、希望に応じて畳を敷き布団で休むことも可能です。エアコンやクローゼット等設置されており、タンスやテレビ、冷蔵庫、仏壇等馴染みの物を持ち込まれ、家族と相談しながら配置を考えています。また家族や本人の思い出の写真や本等も持ち込まれ、その人らしく過ごせるよう配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	分かりやすく簡単に様々なものを使用する事が出来るよう配慮しています。		